

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 2月27日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU - SHOKUHI N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目 2番22号
【電話番号】	(06) 6947 - 9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目 2番22号
【電話番号】	(06) 6947 - 9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋室町三丁目 3番 9号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目 6番 9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

現在、狭小化し分散しているオフィスを集約することで業務効率の向上と改善を図るため、平成25年9月に東京本社を移転する予定であります。これにより、現東京本社は休止資産となりますが、経営資源の有効活用を目的としたアセットマネジメント推進の一環から、当該固定資産の譲渡を決議いたしました。

契約締結日 平成25年2月27日

譲渡物件 東京本社土地・建物（東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号）

現況 東京本社として使用

帳簿価額 504百万円

譲渡価額 3,700百万円

譲渡先 商号 : 三井不動産株式会社

当社との関係：特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

物件引渡日 平成25年10月（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成26年3月期の損益計算書及び連結損益計算書において、約32億円の特別利益を計上する予定であります。

以上